

ニッセンケンだより

財団法人 日本染色検査協会

平成23年の新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。
今年も、繊維製品の品質に関する情報をご提供させていただきますので、ご愛読の程よろしくお願ひ申し上げます。

今回は、「エコテックス規格100」の認証手順と規制対象物質についてご紹介いたします。

1. 「エコテックス規格100」の認証手順

エコテックス規格100の認証を受けるには、次の手順で行います。

手順1：ニッセンケンと申請の打ち合わせ

(製品分類と申請範囲の決定)

手順2：「申請書」、「適合性宣言書」の提出

手順3：認証範囲をカバーする試験用サンプルの提出

手順4：分析試験実施(約1ヶ月)

手順5：分析結果が合格ならば、認証書の発行、認証ラベルの使用許可

(不合格の場合、改良や申請範囲の変更)



2. 「エコテックス規格100」の規制対象物質とその用途、毒性

規制対象物質は100を超える。法律で禁止又は規制されている物質だけでなく、人の健康に害を与える
と科学的に評価された物質も含んでいる。又、予防的な役割を果たす試験項目もあります。

規制対象物質とその用途、毒性の概略は次の表のとおりです。

| 規制対象物質(試験項目) | 用途 | 毒性 |
|-----------------------|-------------|--------------|
| pH値 | (皮膚は弱酸性) | 皮膚刺激性 |
| ホルムアルデヒド | 樹脂加工剤 | 刺激性、肝臓障害 |
| 溶出重金属(ヒ素、鉛など9種類) | 染料/顔料用原料 | 皮膚炎、発ガン性 |
| 含有重金属(鉛、カドミウム) | 染料/顔料用原料 | 内分泌攪乱物質、発ガン性 |
| 残留農薬(60種類) | 除草剤、殺虫剤 | 内分泌攪乱物質 |
| フェノール類(3種類) | 防腐剤、防虫剤 | 内分泌攪乱物質 |
| フタレート(可塑剤7種類) | 塩ビ(PVC)可塑剤 | 内分泌攪乱物質 |
| 有機スズ化合物(4種類) | プラスチック安定剤 | 内分泌攪乱物質 |
| 特定芳香族アミン(24種類) | アゾ系染料の一部 | 発ガン性 |
| 発ガン性染料(9種類) | 染料自体の発ガン性 | 発ガン性 |
| アレルギー誘発性染料(20種類) | 分散染料 | アレルギー |
| フッ素系撥水/撥油剤(PFOS,PFOA) | 撥水加工、防汚加工 | 内分泌攪乱物質、発ガン性 |
| 塩素化ベンゼン/トルエン(10種類) | 分散染料用キャリア | 発ガン性 |
| 多環芳香族炭化水素(16種類) | 防虫剤 | 発ガン性、催奇形性 |
| 抗菌剤(原則禁止) | 抗菌加工 | (人体にも影響) |
| 難燃剤(インテリア用途除き原則禁止) | 難燃、防炎加工 | 難分解性・高蓄積性 |
| 染色堅牢度(汚染) | 唾液/汗、乾摩擦など | (有害物質の流出) |
| 揮発性有機化合物(VOC 7種類) | 合成樹脂原料、有機溶剤 | シックハウス症候群など |
| 臭気官能試験 | (不適切な処理の確認) | - |
| 禁止繊維(アスベスト) | 防火性、難燃性繊維 | 発ガン性、中皮腫 |

財団法人日本染色検査協会 東京事業所 担当：野島、川崎

東京都葛飾区立石4-2-8 電話03-5670-3601

URL <http://www.nissenken.or.jp> メールアドレス tokyo@nissenken.or.jp